

ヘルスツーリズム認証基準

ヘルスツーリズムプログラムの提供事業者に対する要求事項

～プログラムの開発及び提供のための基本的要件～



第2版

©ヘルスツーリズム認証委員会

(特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構、一般財団法人日本規格協会、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構)

まえがき

本文書は、ヘルスツーリズムプログラム提供の基本的要件として、ヘルスツーリズムプログラムの開発、及び確実かつ持続的な提供において、ヘルスツーリズム提供事業者が満たすべき要求事項を示している。

本文書は、ヘルスツーリズム提供の基本的要件を示したものであって、個々のプログラムまたは提供事業者の独自性を失わせることを意図したものではない。プログラムの内容・提供方法及び事業運営・体制の在り方は、提供事業者が自らの戦略、事業環境、経営資源等を踏まえて決定することが望ましい。

本文書は、特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構、一般財団法人日本規格協会、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構により作成された。

本文書は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

目次

	ページ
0 序文	3
0.1 本文書の構成.....	3
1 適用範囲	3
2 ヘルスツーリズムプログラムの重要概念	4
2.1 ヘルスツーリズムプログラム.....	4
2.2 安心・安全への配慮.....	4
2.3 情緒的価値の提供.....	4
2.4 健康への気づきの促進.....	5
3 ヘルスツーリズムプログラムの企画・開発に関する要求事項	6
3.1 ヘルスツーリズムプログラムの企画.....	6
3.2 ヘルスツーリズムプログラムの開発.....	6
3.2.1 ヘルスツーリズムプログラムの構成・スケジュールの決定.....	6
3.2.2 プログラムに採用する体験活動の決定.....	7
3.2.2.1 体験活動の企画に関する要件.....	7
3.2.2.2 体験活動の開発者の力量に関する要件.....	8
3.2.2.3 開発段階でのリスクへの対応策の検討に関する要件.....	8
3.2.2.4 体験活動の実施者に関する要件.....	8
3.3 ヘルスツーリズムプログラムの企画・開発結果の記録.....	9
3.3.1 プログラム基本情報.....	9
3.3.2 宣伝・販売の実施手順に関する情報.....	10
3.3.3 体験活動に関する情報.....	10
3.3.3.1 体験活動の基本情報.....	11
3.3.3.2 体験活動の実施手順に関する情報.....	12
3.3.3.3 体験活動の開発に関する情報.....	12
3.3.3.4 体験活動の実施者に関する情報.....	12
3.3.3.5 体験活動の施設、設備及び用具に関する情報.....	12
3.3.3.6 体験活動における緊急事態への対応に関する情報.....	12
4 ヘルスツーリズムプログラムの提供のための運営管理に関する要求事項	13
4.1 事業運営の基盤及び体制の確立.....	13
4.2 ヘルスツーリズムプログラム提供のための運営管理.....	13
4.2.1 力量の確保.....	13

4.2.2	教育・訓練	14
4.2.3	個人情報の管理	14
4.2.4	苦情対応	14
4.2.5	改善	15
附属書 A (規定)	プログラム提供前にリスクを回避するための実施事項	16
附属書 B (規定)	体験活動におけるリスク対応策検討の手順	17
附属書 C (規定)	体験活動の実施手順に最低限含めなければならない事項	19
附属書 D (参考)	本文書における用語及び定義	21
附属書 E (参考)	プログラム提供計画書とヘルスツーリズム認証における審査様式との関係	22
附属書 F (参考)	ヘルスツーリズムプログラムの提供事業と関連する可能性のある法令の例	23
附属書 G (参考)	運動プログラムの提供当日における健康状態のチェックリストの例	24